

第 5 回 オホーツク西部減災対策協議会

第 5 回 オホーツク東部減災対策協議会

第 5 回 佐呂間別川水系減災対策協議会

議事概要

日 時：令和 3 年 7 月 9 日（金）10：30～12:00

場 所：WEB 方式

出席者：興部町副町長、西興部村長、雄武町長、斜里町副町長、清里町長、小清水町長、佐呂間町長、湧別町長、北見市防災危機管理担当部長、網走地方気象台長、陸上自衛隊第 6 普通科連隊第 3 科運用訓練幹部、紋別地区消防組合消防長、斜里地区消防組合消防本部消防課長、遠軽地区広域組合消防長、北見地区消防組合消防長、網走開発建設部長、オホーツク総合振興局副局長

《議事内容》

- (1) 幹事会報告
- (2) 取組状況のフォローアップ
- (3) 情報提供
- (4) 意見交換
- (5) 今後のスケジュール

【事務局から説明を踏まえた、各機関からの意見】

(興部町)

- ・ 昨年はコロナ禍のため職員を対象にした訓練を実施した。
- ・ 興部町は、平成 10 年、台風 5 号による激甚災害を受けてから、大きな災害もなく 20 年以上経過していて、現在の職員も当時の災害状況を知らない事がわかった。町民も同じく、大きな災害を経験したという方が減っている状況の中では、危機感の薄れが心配されている。
- ・ 昨年行った訓練で若手職員については、周辺の集落の位置関係を知らないとか、機材の扱い方、名前が解らない等がわかり、改めて定期的な訓練の必要性を感じている。
- ・ 興部町管内の、樋門・樋管 55 箇所を付近の町民に管理して頂いているが、世代が代わっており、大雨時にどういった管理をしたら良いとかの技術の継承がなされているのか心配である。

- ・樋門・樋管の管理者の方々に、今後災害補償の整備をする必要性がある。
- ・各河川に対して、リアルタイムな情報発信がなされているが、集落に住む樋門管理者の方々に電波が届くのか、また同時に停電が発生した場合、通信が途絶え、情報が伝わらないことが考えられるので、山間部でも停電時にも情報を伝える手段を構築することを考えていかなければならない。

(西興部村)

- ・西興部村では、2011年の東日本大震災以降、毎年、防災訓練、防災セミナーを全村対象に開催している。最初の3、4年は、各町内会を区分けし実際に住民の避難させる訓練を実施している。
- ・冬の避難訓練を実施しており、マイナンバーに医療の情報をいれるとか、避難所での避難者への対応の訓練を、報道機関も交え実施している。
- ・昨年、コロナ感染症対策に配慮した避難訓練をおこなっている。今年も村民を交えた避難訓練を実施したい。
- ・西興部村の河川は、比較的川底が低く、大きな洪水、浸水は少ないと考えているが、近年の異常気象で短時間の大雨により、濁流により橋梁が流された場合、村が孤立してしまう事の心配がある。
- ・基幹産業の酪農で牛の餌を毎日、全村に配送していることや牛の糞尿を全村から改修してバイオマス発電の事業を行っているが、橋梁が流失するとそれが出来なくなることが心配。今後、迂回路等の検討も必要と考えている。
- ・村独自でも避難訓練・防災訓練を実施しているが、防災・減災に対する計画の見直し、活動の取組、対策等について、道をはじめ関係機関に、村が実施している事に対し、点検・指導を年1回はやってほしい。

(雄武町)

- ・雄武町では子供たちを対象とした1日防災学校、自主防災組織のなかで避難所の運営体験を実施している。
- ・自主防災組織は29自治会のうち、まだ2自治会しか結成されていない。今後、自主防災組織を結成して町民一人一人が災害の意識を高めてもらうよう取り組む必要がある。
- ・自治会毎に、ある程度の資材とか食糧を備蓄するという心構えで、その過程で一人一人の意識を高めていくことも大事。
- ・自衛隊、振興局などの協力を得て、炊き出しの訓練を実施している。今後も実践に即した訓練を関係機関と協力しながら実施していきたい。
- ・町を流れる2河川オコツナイ川、ポンオコツナイ川があるが、平成10年に氾濫して平成19年に2級河川として河川改修を行い、令和2年に工事が完成しありがた

く思っている。

- ・町を流れる2級河川で、住民の方々も安心で環境も整備されて良くなったと喜んでいる。河川改修により大雨でもある程度の災害は免れると思うが、異常気象で九州、関東では1時間に50mm～100mmの雨が降り、1日に300mmの雨が降るようになると、やはり避難することが一番大事である。
- ・避難勧告がなくなり避難指示だけになり、中間の部分がなくなり、避難指示を出すタイミングが難しい。各市町村長の判断ということで、今後いろいろなケースを検証しながら進めていきたい。
- ・今後、自主防災組織の拡大も当然だが、平成10年より大きな災害が無いということから職員をはじめ町民も防災意識が薄くなっていると感じている。今年中に研修を重ね、まずは職員の防災意識を高めていかなければ町民の命を守れないと感じている。
- ・防災備蓄倉庫を建設中であり、今年中に完成予定である。その中で災害があった時、瞬時に対応できる大型土のう等、建設業協会と協力しながら進めている。
- ・異常気象の中で、今まで災害が無い地域で、いつ起こるかわからない大災害に対して住民の意識、職員の意識をどう高めていったらよいかのかが重要課題である。
- ・人命を守ることが第一で、今後も関係機関と連携しながら、災害があったときの対応でタイムラインの作成を早急に進めながら防災を考えていきたい。

(斜里町)

- ・タイムラインの重要性を再認識している。
- ・大きな災害も2、3年無いが、網走建設管理部で猿間川、秋の川の堤防改築、河道整備、また開発建設部には、直轄明渠ウエンベツ川地区、飽寒別地区の事業に感謝する。
- ・今年は3年に一度の総合防災訓練を8月に実施予定。(斜里と宇登呂で同時開催)しかし、従来行っているブース出展、炊き出し等はコロナ禍のため中止し、災害対策本部としての機能として、通信訓練、防災講演会、避難所開設の訓練を実施する。
- ・熱海の大きな土砂災害を受け、道内でも緊急調査するはこびとなっているが、懸念することは、熱海の盛土の隣に大規模な太陽光発電所が建設されているが、他の都道府県では、太陽光発電所にたいする設置規制の条例を整備している。道内でもニセコなどでは独自の条例をもっているが、災害予防の観点から、北海道の条例化への動きを一緒に検討させていただきたい。
- ・斜里町でも、小規模、中規模な太陽光発電所が多くなってきている。新しいうちは良いが、その施設が古くなってきたとき、そのまま廃棄される懸念がある。環境規制の観点からも、道の条例を検討してはどうか。

(清里町)

- ・この地域は比較的災害の少ない地域ですが、近年温暖化の影響もあるのか水害が少しずつ多くなってきている感じがしている。
- ・関係機関の協力のもと、子供たちを対象とした1日防災学校、防災授業を実施している。また、今年6月25日に振興局の協力のもと防災学習を実施している。引き続き、子供たちに防災、減災の認識をもつよう進めていきたい。
- ・清里町では、3年に一度、町民全体の総合防災訓練を実施しているが、昨年コロナ禍ということで今年に延期したが、コロナ禍の状況からさらに延期した。実現に向け取り組んでいきたい。
- ・排水作業準備計画書の作成について、網走川、常呂川を対象にしているが、今後2級河川全部の計画を年次的に作成する予定なのか教えていただきたい。
- ・清里町に普通河川宇遠別川があるが、国営の直轄明渠ということで整備した経過があり、国営施設機能保全事業、宇遠別川地区として再改修してもらっているが、河道にかなりな土砂が堆積している為、土砂を取り除かなければ、越水し地域に水害がおよぶ懸念がある。緊急浚渫推進事業があらたに創設され、普通河川も対象となることから、浚渫事業について、今後申請していきたい。

※会議時間内に明確な回答をお伝えできなかったことから、下記内容で通知させて頂いた内容を掲載する。

排水作業準備計画書は、国管理河川で実施する取組の一つとして「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画」(H31改定)に盛り込まれておりますが、都道府県管理河川の計画としては入っていない状況です。

2級河川における減災協議会の取組として、次期「地域の取組方針」に盛り込むかどうかについては、今年度までの取組状況や地域の課題を整理の上、次回の幹事会で検討させていただきます。

(小清水町)

- ・小清水町でも町民の命を守るため、住民を巻き込んだ訓練等を実施しているが、災害の少ない地域であり実際に起きた時、職員の対応がスムーズに出来るか懸念している。そのため図上訓練を実施しているが、他の取組を参考にしながらしっかりと取組んでいきたい。
- ・行政がすべて町民の命を守ることは出来ないということから、自主防災組織を自治会単位で組織している。人口カバー率7割の組織率となったが、今後自主防災組織の活動を行政として後押しする手段を考えながら取組んでいきたい。
- ・課題として災害時の情報手段が無かったということで、「小清水情報メール」を使いながら拡大に努めてきたが、800件ぐらしかいかず、住民周知を考えたとき広報車では聞き取りづらいつか問題もある。7月7日から小清水町LINE公式アカウントで町アプリを立ち上げたが、すでに570件以上の登録があり、情報提供については、この町アプリで災害緊急情報を発信し伝達する手段を確立したい。
- ・毎年の防災訓練、3年に一度の町民を交えた訓練を実施している。今後も取り組んでいきたいが、引き続き関係機関のご協力をおねがいしたい。

(佐呂間町)

- ・平成18年11月7日に佐呂間町若佐での竜巻災害を経験しました。それまで佐呂間町は台風被害、地震も無く災害が無い町としていたが、災害は何時どこでおきてもおかしくないもので、常に災害に対する準備態勢を整えておくことが必要。地域防災、水防計画に基づき非常時に備えている。
- ・竜巻災害の前月では、2日間にわたり秋雨前線の停滞により240mmの大雨があり佐呂間別川の氾濫、水位上昇による排水不良があり、初の避難勧告を発令し6箇所の避難所を設置し400名の避難者を受け入れた。また、自衛隊への災害派遣を要請した。
- ・その後、佐呂間別川の河川改修が進められ、平成27年10月には、1日で182mmの豪雨があったが河川の氾濫は無かった。排水ポンプ車の出動要請など関係機関の支援があり地域が守られている。しかし安心することなく、サロマ湖に隣接する海拔の低い海岸線もあり水害が一番の恐怖と想定している。
- ・今年4月30日に89.5mmの大雨があり、洪水警報が発表された。これぐらいの雨で警報が出るのかと思っていたが、山間部での雪解け水も加わったことで、中小の河川では氾濫の危険水位まで水位の上昇を確認した。やはり的確な現場の状況判断、情報提供を受け判断していかなければならない。
- ・熱海市での大規模な土石流災害から、改めて災害対策基本法の中で市町村の責

務、町長としての責務をしっかりと確認している。

- ・今年(2019年)の5月20日、災害対策基本法の改正に伴い避難勧告が廃止され避難指示に一本化された。避難指示は市町村長の権限で気象庁等からの情報を基に発令するということですが、専門的な知識をもった職員がいないなかでの対応となり懸念される。
- ・災害対策基本法の改正を含めて、市町村長及び災害担当者を対象とした、事例等を交えた説明会・研修会を開催していただきたい。
- ・災害は緊急に判断を求められ、なおかつ人の命に直結するので、関係機関が一体となって迅速な行動をとれるような準備をしていくことが必要。

(湧別町)

- ・本町における佐呂間別川水系は芭露川が中心となる。芭露川は少しの降雨で芭露市街地が浸水被害を受ける状態でしたが、芭露川の改修工事がさかんに進められ、今現在河口部の下流側をほぼ完成した状態である。そのことで、芭露地区の水害が激減しありがたく思っている。
- ・芭露川の上流部については、まだ原始河川のままであり引き続き改修をお願いしたい。
- ・オホーツク地区は災害の少ない地域と思っている。本町においても平成27年の芭露川の氾濫により芭露小学校体育館の床上浸水がありましたが、それを最後に水害は無い状態である。水害は地元だけでは、どうにもならない事がでてくるので、北海道、国に現場対応をお願いしてから、リエゾン体制をとっていただくようになった。関係機関の協力体制は必要である。
- ・災害に対する考え方として、地域住民には「自分の命は自分で守る」が基本であるとしている。行政で全ての町民の命、財産を守ることは不可能である。これからは、地域の住民が災害では、自分の命は自分で守らないといけないという基本の中で、地域における防災組織が必要と感じている。防災訓練等含めて自主防災組織の立ち上げに力をいれていかなければならない。
- ・災害が少ないことで、災害慣れしていない部分もあり、地域の住民方々と一緒に情報共有しながら、いかに命を守っていくかについて、訓練を含めて防災対策をしていきたい。

(北見市)

- ・避難所等の感染症対策について、密を避け、より多くの避難者の受入れや要配慮者用、患者者用の専用スペースが確保できるよう、小中学校の大規模避難所を優先に開設することとしている。限られた人員で、迅速・確実な避難所開設のため、あらかじめ小中学校 30 か所に資機材等の分散備蓄を進めている。
- ・感染症対策を講じた避難所開設訓練の定期的な実施。市の備蓄計画を見直し、飛沫防止用パーテーション、エアベッドなど新たな感染症対策の備蓄を進めている。
- ・これらの感染症対策を始め、様々な災害用備蓄は各自治体で整備を進めていると思うが、今後、自治体相互の支援、連携協力も重要であり、その体制づくりも望まれる。
- ・国、北海道には、これまでの支援に加え、衛生的なトイレの確保、機動的な避難施設の確保のため移動型コンテナトイレやトレーラーハウスを、オホーツク圏域に配備することを検討してほしい。

(網走气象台)

- ・近年各地で雨の降り方が極端となっている。さらには、それぞれの地域で、これまで観測した記録の雨量を上回る大雨となっているところも各地で見られる。
- ・昨年は熊本県の球磨川の流域で、既往最大の雨量を超える大雨となり流域に大きな影響が出た。
- ・令和元年については、台風 19 号の影響で長野県の千曲川などで大きな災害が発生している。
- ・平成 30 年には、通常雨が少ないとされている瀬戸内側の岡山県、真備町で川が氾濫し大きな災害となっている。
- ・毎年のように、全国各地で大雨による災害が発生している状況である。
- ・本年も静岡県、熱海市で大規模な土石流で被害が広がっている状況であるし、おとといからは西日本を中心に大雨が続いて、既往最大雨量となっている地域もでている。
- ・こういった本州の大雨が、オホーツク管内で降るという可能性は高くない状況であるが、この地域の既往最大を超えるような大雨は、十分に考えておかなければならない。
- ・本州の大雨、災害はオホーツク管内でも他人事では無い。
- ・北海道は 7 月後半から雨の多い時期となり、その後台風の影響を受けやすい 9 月～10 月の始めぐらいまでが大雨に対する警戒が必要な時期となる。
- ・气象台としては、適切な情報の提供、雨量の見通し、雨のタイミング、雨量の観測状況など気象の観点から協力していきたい。特に、川の上流部で降る雨が、その後下流の増水に大きく影響するので適切に情報提供したい。

(陸上自衛隊第6普通科連隊)

- ・残念ながら今年度は、コロナ禍の影響で各市町村の防災訓練に参加できていない。自衛隊としては、災害用のドローンの訓練、SIP4Dを活用したリアルタイムな情報共有の訓練を実施している。
- ・今後もあらゆる災害について速やかに対応できるように体制をとると共に各市町村、関係機関と連携していきたい。

(紋別地区消防組合消防本部)

- ・避難誘導、人命救助、水防活動の実働部隊となります消防組織としては、地方自治体との連携がなにより重要である。
- ・消防組合の構成町村と減災に対する認識を共有して、今後も消防職員・団員の装備の充実、水防資機材の整備に努めていく。
- ・全国的な傾向で消防団員が減少傾向である。消防団員の確保についても積極的に取り組んでいかなければならない。

(斜里地区消防組合消防本部)

- ・コロナ禍において、職員、団員共に消防訓練、防災訓練には感染対策に配慮して訓練を実施していかなければならない。
- ・今年、斜里町で3年毎の合同訓練が開催される。内容については調整中であるが、しっかりと取り組んでいきたい。
- ・防災・減災に対応するため、今後は3町の消防団・職員の合同な訓練を計画していきたい。

(遠軽地区広域組合消防本部)

- ・遠軽町では3年前になりますが、湧別川に架かっている大きな橋の一つが崩落し昨年の7月に復旧しましたが、その間遠回りして救急業務、火災の対応に時間がかかった。
- ・コロナ禍の影響で、消防団、消防職員が連携した訓練等が実施出来なかった。
- ・水防に関する設備は毎年購入し充実させている。
- ・コロナ禍の中、救急隊員の感染症対策として救急車にアイソレーター2台を購入し感染症対策を行っている。今後もコロナ感染症対策に職員一丸となって取り組んでいきたい。

(北見地区消防組合消防本部)

- ・北見消防としては、引き続き消防職員・団員の水防技術習得に努め各機関と連携して災害対応していきたい。
- ・消防の災害対応はマンパワーであり、そのマンパワーの担い手である消防団員が減少傾向にあるなか、昨年度は消防組合全体として、僅かですが増加した。しかしながら人口減少、高齢化等の要因で団員確保に苦慮している。
地域住民に幅広くPRし団員募集しているところですが、団員確保については各機関にもご協力をお願いします。
- ・災害現場では各機関との情報共有が最も重要であると認識している。

(網走開発建設部)

- ・オホーツク管内は災害が少ない地域であるがゆえに、災害を経験している役場職員が少ない、あるいは住民自体が災害を経験している方が少ないことに危機感を各自治体もっている。タイムラインを指導してもらっている東京大学の松尾先生も危機感をもっており、自治会の職員で災害担当はいるが専門家では無い、したがって専門家を要する関係機関が日頃から連携していくことが重要であることを指摘している。そのための手段として流域タイムラインをあらかじめ準備し災害が発生する恐れがあるときには、それに則り対処するような仕組みを構築することが重要である。
- ・排水作業準備計画書は、国直轄の4河川では作成済みである。

以上